

新山地域の気風を象徴するもの

～ PTA林が成立するまで ～

〈はじめに〉

施設厚生林務部前任者から引き継いだ林務日誌は現在2冊目となります。ひときわ色あせた1冊目は、昭和33年PTA林設定決議から始まって、安定した経営に至るまで地域の人々の熱い思いや血の出るような努力の一端をうかがい知ることができました。

当時の様子取材する中で、「子どもを大学に通わせるには、何反歩もの山の本を売らなければならなかった」という話も聞きました。当時の価値を知ることができて、労せず学校に通い教育を受けてきた私は、現在の保護者の方々と共有すべき知識財産として『林務日誌』の公開を思い立ちました。他の地域にもPTA林や学校林はありますが、以下に紹介するような壮大な事業を、新山地域の人々が何故成し遂げられたのか。そこには新山地域独自の事情が垣間見えてきました。

〈経 過〉

- 明治27年 富縣村議会にて学校林規定が議決されて、学校林が存在したが、各地区とも伐採がされていて、有用な森林は存在しなかった。従って、学校林規定は、事実上効力がないものであった。
- 明治36年 富縣尋常高等小學校新山分教場より独立し、新山尋常高等小學校となった。その後、明治41年に新山尋常小學校となる。
- 明治38年 日露戦争戦勝記念学林として、字しよのういりの一角に全戸2畝(せ)あたりを提供して唐松を植林し、昭和17, 8年まで育林してきた。その頃は三峰川に木橋も無く、大丸太3本を川に渡してその上に筵(むしろ)を敷き砂利を敷き詰めた上を渡っていた。ところが、一度大水が出ると直ちに流失し、川の水が減るまでは次の橋を造ることが出来なかった。対岸へ行くには川を泳ぐか、高遠または、竜東鉄橋を渡るしかなかった。そこで、関係部落で相談し、満場一致で木橋を建橋するために戦勝記念学林の木材を無償で提供することにした。
- 大正11年 官行造林契約により、場広山は、桜井以東3区に貸与された。
- 大正12年 富縣尋常高等小學校東部校となる。
- 昭和15年 文部省は全国の各學校長宛に「植樹報國運動に関する件」の通達を出し、学校林の設置を推奨した。戦中・戦後は物資増強協力として、後にPTA林となる山林周辺で、冬の薪ストーブ用の薪を集めるために、全校児童生徒が一日何往復と決めて運搬した。ところが、薪を苦勞して集めて、いざ燃やす時になると先生から「ストーブは教室を暖めるものだ。お前達が暖まるものではない」と言われ、手足を暖めることも出来なかったようであった。また、作業が嫌になると、先生がお話をしてくれるので、その話を聞きたくて薪拾いを頑張ったことなど、勤勞奉仕を通じて学校林としての尊い利用実績があったことが分かってきた。
- 昭和16年 国民學校令の公布により新山国民學校となる。
- 昭和22年 6・3・3制の新学制実施に伴い富縣村立新山小學校に改名され、同時に富縣中學校新山分校が設置された。この時、新山の分校をどうするかについて検討する委員会が設けられた。当初、貝沼地区に宿舎を造って、合宿して富縣中学に通うという案も出たが、新山地区民はこれを認めず、ついに独立することに決定し、校舎を新築することにした。これには地域の多大な寄付と、

労働力の提供、さらには、児童生徒も三峰川や、新山川から砂や石を運び、高学年は綱引き用の太綱で木を引くなどして校舎建築に協力した。

この年、校舎建築を契機に全戸会員の新山学校 PTA が結成され発足した。

昭和 23 年 富縣村立新山中學校として独立する。12月、八ヶ月の工事を経て校舎落成式を迎えた。学区制となり、経費は新山だけで負担し運営することについて検討した。区長、常会長を委員とした運営委員会がつくられた。この運営委員会が昭和 29 年市町村合併により、富縣村が伊那市となるまで学校運営に当たることになった。

昭和 25 年 富縣村議会において学校林規定を復活し、学校林設置を議決した。
新山小學校所属 富縣村場広 1777 番イ号の内 11 町歩 新山地区提供により、学校林が設置された。昭和 25 年度新山中學校独立第一期卒業生が緑風会という名称のもとに学校林の一部に唐松を植林した。
統合独立を三度に渡って乗り越え、いよいよ歩み始めた新山小中學校の基本財産の造成は、新山地区として喫緊にして将来に渡る課題であった。

昭和 29 年 富縣村は合併して伊那市となり、村有林は富縣財産区へ統合し、統合の具体的方法として、一部統合 PTA 林、伐採跡地または幼齡林を手始めとして所定の換算面積に達する範囲で統合された。

昭和 33 年 新山学校 PTA 林設定が決議された。詳細は「富県財産区 50 年史」に掲載されている。

〈結 び〉

新山学校百年史第二編の中に、「伊那市立新山小学校が一独立校として残っていることは、まれであるということが言えるであろう。こうしたことも、その根本には『是非、この地区に学校を』という住民の強い要望からである。この教育に対する熱意が、学校を大切にし、学校のこととなると全員・全戸が一致してことに当たる気風を創り上げてきた。この気風が新山の特色である」とある。戦勝記念学林、学校林、PTA 林と変遷しながら、連綿と受け継がれてきた百年余の営みは、正に「新山の気風」の象徴であると言えよう。

今、新山地区の児童数は減少し続け、小学校存続の危機を迎えている。小規模特認校の指定を受け、市内全地域から通学できる学校として、その特色が求められている。私たちは先達の創り上げてくれた「新山地域の気風」を持って、この危機を乗り越えていきたいものである。

最後になりましたが、『林務日誌』公開にあたり山崎利一氏、中山智氏、丸山喜美氏、山崎定利氏、竹村伊那雄氏、筒井弘氏、六波羅兵衛氏、竹村幹雄氏、藤原儀兵衛氏、六波羅悟氏、岩崎新山小学校長、梶谷施設厚生林務担当教諭に多大なご指導、ご協力、ご助言をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

平成 23 年 3 月 吉日

平成 22 年度 新山小学校 PTA 施設厚生林務部

副部長(林務担当) 竹村和久

参考資料：新山学校百年史 郷土史新山第一巻 郷土史新山第二巻
郷土史新山第三巻 郷土史新山第四巻 富県財産区 50 年の歩み